

奥州市上下水道事業告示第19号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者を指定した。

令和6年5月1日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 株式会社アベ設備工業岩手
- 2 住所又は所在地 岩手県滝沢市巣子169番地18
- 3 代表者職氏名 代表取締役 須田 郁哉
- 4 指 定 番 号 第300号
- 5 有 効 期 限 令和11年4月30日